

お知らせ



木造住宅耐震改修費等 補助事業及び 注意点について

地震による建築物の倒壊等の被害を軽減し、安全な建築物の整備を促進するため、町では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、その耐震化を図る方に対し、耐震改修設計費用及び耐震改修費用の一部を補助しています。

補助金額

○木造住宅耐震改修設計費

補助事業

設計費用の2/3

最高20万円

○木造住宅耐震改修費

補助事業

最高60万円

要件

①町が実施した木造住宅耐震



②耐震改修工事後の上部構造
評点が1・0以上となるもの

③「高知県木造住宅耐震診断
士」として高知県に登録さ
れている事業者が、耐震改
修設計については登録設計
事務所が実施し、耐震改修
については登録工務店が実
施するもの

④本年度中に事業が完了する
もの

募集戸数 5棟（先着順）

申込方法

いの町木造住宅耐震改修費
等補助金交付要綱に規定す
る「補助事業認定申請書」
に必要書類を添えて総務課
へ提出してください。

△耐震改修工事等の訪問
による営業を受けた場
合は、**注意を！**▽

高知県に登録されている事
業者による耐震改修工事等の
訪問による営業を受けた場合
は、次のことにご注意くださ
い。

1 県や町が、住宅の耐震改
修設計や工事について、
特定の業者に戸別訪問に
よる勧誘を依頼すること
は決してありません。訪
問による営業活動はあく
までも業者の自発的な行
為です。

2 もし、訪問による営業を
受け、疑問に感じられる
場合は、次のいずれかに
お問い合わせください。
なお、問い合わせ先が休
日や受付時間外の場合
は、その場でお話を進め
ずに、後日お問い合わせ
いただいてから再度業者
と連絡を取ることをお勧
めします。

問い合わせ

総務課

☎ 893-1113

吾北総合支所住民課

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

☎ 869-2112

高知県住宅課震災対策担当

☎ 823-9856

住宅耐震相談センター

☎ 825-1240



11月の消防団 行事予定

11月9日(日)～15日(土)

秋の火災予防運動期間中に
伊野・吾北・本川の各方面
隊で防火パレードを実施

11月9日(日)

伊野方面隊秋季消防演習

お礼

いの町三三八〇番地
日本製紙パピリア(株)高知
工場から
納涼祭収益金として社会
福祉基金へ多額のご寄付を
いただきました。

福祉課

紙上をもちまして、厚く
お礼申し上げます。

